

平成20年度第2回林野庁入札等監視委員会 審議概要

開催日及び場所	平成20年8月21日(木) 林野庁A・B会議室		
委員	栗田 誠 (千葉大学大学院教授) 井原 俊一 (林政ジャーナリスト) 志賀 和人 (筑波大学大学院准教授)		
審議対象期間	平成20年4月1日～平成20年6月30日		
抽出案件	総件数 9件		
	抽出案件内訳	【工事】	【物品・役務】 (備考)
	(一般競争)	－ 件	4 件
	(指名競争)	－ 件	1 件
	(随意契約)	－ 件	4 件
	(企画競争・公募)	－ 件	4 件
	(その他)	－ 件	－ 件
委員からの意見・質問、それに対する回答等	意見・質問		回答等
	別添のとおり		別添のとおり
委員会による意見の具申又は勧告の内容 (これらに対し所属局長が講じた措置内容)	なし ()		

事務局：林野庁林政部林政課

平成20年度第2回林野庁入札等監視委員会

	意見・質問	回答
<p>委員からの意見・質問、それに対する回答等</p>	<p>物品・役務関係</p> <p>〔抽出番号1：平成20年度林野庁情報誌「林野」の印刷・製本及び梱包・発送業務〕</p> <ul style="list-style-type: none"> ・入札金額の大きいところと小さいところの差が大きい積算はどうであったのか。 ・この契約は以前も一般競争入札で行っていたのか。 ・落札率が57.3%とかなり低い要因はなにか。この金額のものについては調べる必要はないのか。 ・来年の予定価格を、今年度の実績を参考として設定すると、落札しないということも有り得、又、今年と同様に積算資料に基づいて設定すると、今年と同じように落札率が低くなるか若しくは高い落札率となることも考えられ、年によって落札率がバラバラになるのは問題と思われることから、予定価格の設定の工夫をしてほしい。 <p>〔抽出番号2：平成20年度林野庁情報誌「林野」の企画・編集・版下製作業務〕</p> <ul style="list-style-type: none"> ・選定要領の採点項目として、このような広報誌の採点としては、わかりやすさということも重要であることから、これを評価項目に加える必要があるのではないか。 ・応募者が1者だけということに関してみると、この業務に対応できる業界は比較的あると考えるが、応募者を数者に広げる方策はないのか。 ・平成19年度から企画競争による契約方法だったのか。以前はどのような方法で契約を行っていたのか。 ・受託先はどういう団体か。法人格を持たないところも契約の相手方になり得るのか。 ・他の案件の選定要領をみると評価点が一定水準以下の場合には、一番点数のよいところであっても契約の相手方として選定しないこととされているが、この契約は、評価点が低くても、自動的に選定されるようになっていることから、他の案件の選定要領と同様に、得点が過半数以下の場合の取扱について規定しておく必要はないのか。 	<ul style="list-style-type: none"> ・入札者の送付の仕方で価格に差が生じたのではないかと考える。 ・平成19年度からである。 ・1000万円以下の契約であり、調査の対象とはなっていない。 ・検討したい。 ・検討したい。 ・今回の契約について説明を聞きに来た数業者に聞き取り調査を行ったところ、企画書を作るのにページ数が多く、時間的に間に合わないとの回答もあることから、絞り込んで行うなど応募方法を工夫したい。 ・以前は、林野情報誌を購入していた。林野庁が自ら情報誌を作成することとなり、発注するようになった。 ・年間契約を行っている13名ほどで組織されたところである。公告の際、応募資格を農林水産省の有資格者としており、受託先は、その資格者となっている。 ・来年度、選定要領を見直しし、得点が過半数以下の場合の取扱についても規定することとしたい。

・業務体制と所要経費の評価点は、3段階となっていることから、他の案件の評価点と同様に5段階にした方がよいのではないか。

[抽出番号3：平成20年度森林吸収源インベントリ情報整備事業（土地利用変化判読・土壌等調査・竹資源モデル構築）]

・本案件を森林吸収源インベントリ情報整備事業（森林経営対象森林調査）と契約を分けた理由は何か。

・本案件の土地利用の変化の判読と、モデル構築では手間を要する作業と理論的な作業と一緒に発注されているがどうなのか。

・継続事業となっているが、事業の継続性を考えると事業をやっていた者が有利になるのではないか。

・調査を行うところのスキルや調査手法の問題や課題があるが、本案件については、知見のある機関で統一性を保つためにどのような配慮をしているのか。

[抽出番号4：平成20年度CDM植林総合推進事業（技術ガイドラインへの対応指針作成及び人材育成）]

・CDMについてわかりやすく説明してほしい。

・事業内容の人材育成のための国内研修や研修教材のカリキュラムの作成は、海外で実際に事業を行う人のためのものか。

・実際にこの事業の実施が可能な業者として、どういうところが想定されるのか。

・事業をやれる者が限られていると思われるので、林野庁が発注する方式ではなく、公的な機関等が自ら行えるような予算にすることはできないのか。

・来年度以降も事業を実施することになれば、本年度実施しているところが実質的に受託することになるのか。

・継続的な事業については、最初の年が重要であり、事業の実施が可能な団体によりよい提案を出してもら得るようできないのか。実質的に応募者が1者になっている案件については、複数の者から提案が出されるような工夫をしてほしい。

・検討したい。

・本案件は、吸収量算定の基礎に関わる専門的、研究的な内容で、森林経営調査は全国的な調査の実施に重点を置くため、分けた方がやりやすいと判断した。

・判読は手間がかかる作業だが、その結果の精度や効率性を高めるという観点で見ると、非常に専門性が高い研究的な分野である。

・調査手法や調査結果のレベルを同じにするという意味での継続性で、同じ者が有利になるわけではない。

・受託先が説明会を行ったり、マニュアルを作ったりして、バックアップをしている。

・本事業は、国内の事業者が海外で行うCDM植林をやりやすくするための事業である。

・国内の民間事業者を対象としたものと、途上国の関係者を集めて植林研修を行うものとの2とおりである。

・可能性としては、JICAを通じ技術協力のために人を派遣するなど、海外で植林を行っている企業や民間コンサルタントなどが想定されるが、実施能力のあるところは限られている。

・CDM植林については、現在登録審査中のプロジェクトが多く、この中には日本の事業者もあることから、こうした事業者に対する技術的な支援を国の事業として行っていきたい。1からプロジェクトを立ち上げるには、時間がかかり、難しい。

・発注者側とすれば、継続性も確保しつつ、競争性も確保する方法でいきたい。

・2つの事業は、一方は、デスクワーク的にルール等に精通していること、また、一方は、外国に幅広く人脈を有していることが必要であり、カバーする分野が異なっていると考えている。

〔抽出番号5：国有林GISの運用・管理・保守〕

・GISの開発を行ったところはどこか。
・予定価格の設定はどうしているのか。
・森林GISについて分かっている業者はあるのか。

〔抽出番号6：デジタル複写機の賃貸借等〕

・入札金額に差があるが、原因として何か考えられることはないか。
・どういうくくりで契約するかで相手の対応が違ってくるのではないか。

・国有林野事業特別会計に複写機が何台あるか分からないが、ある段階である程度まとめて契約するといった合理化は考えられないのか。

〔抽出番号7：空中写真撮影業務〕

・再入札で応札者が3者だった理由はどのようなことが考えられるか。

・この契約以外の空中写真測量の契約については、応札者も多く、落札率も低い状況にあるが、この契約の2回の入札では、応札者も少なく、落札率も高い状況にあり、何か特殊な要因があったのではないか。

・他の空中写真測量の契約は、60から90%程度の落札率となっており、競争的な入札が行われているように思えるが、この案件だけが、例外的に落札率が高いのは予定価格の積算が間違っていたということはないのか。

・指名にしている理由は何か。

・全社指名しているのであれば、なにも指名にする必要はないのではないか。

・空中写真測量の契約をみると、2件落札しているのは1者だけで、その他は1者1か所づつ落札しているが、競争によってとられているということでは

・今回、契約している業者である。

・事業内容ごとに積算しているが、主はSEの人件費がほとんどである。
・GISについては、いろいろなところで行われている。また、都道府県ではいろいろの業者が行っており、複雑な内容ではなく、地図と属性データを結びつける技術に関する知識を有した者であれば可能と考えられ、森林GISだから特殊というものではないと思う。

・保守料の入札金額の見積りに差が出ている。

・今回の契約は、更新時期を迎えた複写機3台についての契約である。複写機の賃貸借契約については、複数年契約を結ぶことで有利に契約できる。更新期がきたものについては、競争入札により契約している。

・複写機の賃貸借契約については、更新時期を迎えたものをある程度まとめる形で契約している。

・理由については確認していないが、再入札については、撮影地に近いところに会社がある3社が応札してくれたと考えている。

・予定価格の積算にあたっては国土地理院においても用いられている統一単価を使用しており、この地域だけ特に高い単価を使って積算していることはない。

・空中写真測量は、天候に左右されることが多く、この案件の撮影地は、高標高地で雲が発生しやすいことから、業者はそれ以上にリスクを考慮したことにより応札者が少なかったのと同時に、応札しても落札率が高くなったのではないかと考えている。

・森林計画樹立の基礎資料として、5年に一度撮影しており、確実に実施することが必要であることから、企業の技術力や所有機材等を審査し指名している。

・来年度の契約に向け一般競争入札を検討しているところである。

・以前は、一度に全ての物件を入札していたが、落札状況によっては飛行機のまわしがうまくいかなかったり、台風等で晴天日数が確保できず、

はなく、受注者は分散されるようなものなのか。

〔抽出番号8：獣害等の保険事故の対象拡大に関する調査事業〕

・森林保険制度について、ほかに委託してもプロというか研究者なんかほとんどいないのではないのか。

・林野庁が自らやったほうが良いのではないのか。

・所有者にアンケート調査というと、保険に入るか入らないかを聞くことはできるが、それが即制度設計とは開きがあると思われるがどうなのか。

〔抽出番号9：森林技術総合研修所庁舎清掃管理業務〕

・これまでの契約先はどこか。

・予定価格は、過去の契約額を見るとある程度想定されるのではないのか。

その他

・委員会の意見としてはないが、全体の審議の中での意見・感想を参考に契約事務手続きを行ってほしい。また、企画競争で応募者が1者というのが目立っていることから、提案者が複数出るように工夫していただけたらと思う。

撮り残してしまうということもあることから、契約は分散したほうがよいと考えている。

・森林被害を評価できる専門家と保険の設計をできる専門家を兼ね備えた業者は少ないが、公募期間を延ばし民間保険会社も参加してもらえるのではないかと期待したところである。

・獣害等の学識経験者の意見を聞いて検討したいと考えている。

・森林保険は任意加入であることから、個人の保険料負担がどの程度ならば入ってもらえるのかの目安を設ける必要があることから、アンケート調査を行うこととしている。

・昨年度も本年度と同じである。

・仕様書がそれほど変わることはないなので、ある程度は想定がしやすいのではと考える。